

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和06年01月17日

計画の名称	精華町安全まちづくり防災機能強化計画（防災・安全）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	精華町												
計画の目標	<p>精華町の東部に位置する、木津川に近いところは、既存集落であり、木造家屋が多く密集している。浸水想定では最も深い場所は約7メートルの浸水が想定されている。</p> <p>また、水位周知河川である煤谷川と山田川が流れており、浸水した場合に想定される浸水が示され、最も浸水深が深いところで約2メートルである。この木津川と煤谷川の浸水が想定されている区域の中には、約1万人強の住民が暮らしている。山手側には土砂災害警戒区域等が8地区60箇所あり、警戒を要している。水防法の変更や避難勧告等に関するガイドライン、また、この間のコロナウイルス感染症などにより、避難所の受け入れ人数が減少している。</p> <p>指定避難所の避難者数を補完するため、集会所・保育所を新たに避難に供する場所として用いる必要があるが、集会所・保育所は避難所として機能を有していない。</p> <p>避難者を受け入れる防災設備などの防災機能強化を図ることが、喫緊の課題である認識に立ち、住民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強い街づくりを目指す。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	71	A	71	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和2年度	令和4年度	令和7年度
1	町防災・防犯情報メール登録者数を100人(R2)から200人(R7)に増加する。			
	町防災・防犯情報メール登録者数	100人	150人	200人
	登録者			
2	自主防災組織は35組織(R2)あり、町内の全自治会数である42自治会のすべて結成する。			
	自主防災組織数	35団体	37団体	42団体
	結成数			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	○	避難行動要支援者名簿の提供	○
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	精華町	直接	町	-	-	都市防災総合推進事業(光台・桜が丘・精華台)	地区緊急避難施設(防災機能強化)	精華町						71	-		
												小計						71		
												合計						71		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04			
配分額 (a)	3	13			
計画別流用増 減額 (b)	0	5			
交付額 (c=a+b)	3	18			
前年度からの繰越額 (d)	0	3			
支払済額 (e)	0	11			
翌年度繰越額 (f)	3	10			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					